

第2回 横須賀市医療的ケア児等支援協議会 議事録

日 時 令和7年(2025年)3月11日(火)13時30分から15時30分

会 場 横須賀市立総合福祉会館5階 視聴覚研修室

出席者等 佐々木委員、宮本委員、太田委員、秋本委員、村中委員、森下委員、小谷田委員、
山邊委員、岩崎委員、三浦委員、小泉委員

オブザーバー 五本木氏、子育て支援課 和田係長

事務局 障害福祉課 八橋課長、窪係長、金子

議 題 医療的ケア児者に関する課題の進捗状況について 他

配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②オンライン傍聴者はおらず、会場での傍聴者が3名であることを確認した
- ③配布資料を確認した

2 議事

(1) 医療的ケア児者に関する課題の進捗状況について

- ①事務局より資料1に基づき、説明が行われた
- ②各委員により質疑が行われた

(2) 医療的ケア児者の実数把握について

- ①事務局より資料2に基づき、説明が行われた
- ②各委員より質疑が行われた

(3) 医療的ケア児者の災害時の支援体制について

- ①事務局より資料3に基づき、説明が行われた
- ②各委員より質疑が行われた

3 意見交換

- (3)に引き続き、意見交換が行われた

4 その他

2（1）医療的ケア児者に関する課題の進捗状況について

●山邊委員

福祉分野 No. 6 に記載の在宅レスパイト事業については、必要そうなお家庭や保護者さんには案内をするように心がけているものの、まだまだ知らない方もいらっしゃるのではないかと思います。ホームページでの周知以外に考えていることがあれば教えてください。

⇒●事務局

今後、情報登録をしていただいた方へも周知ができればと考えている。また、保健師と情報交換を行う中で、対象となる方へ周知をしていきたい。

事業開始は6月だったが、12月頃から協定締結いただける事業所数が増加している。保護者間で情報交換があり、訪問看護事業所へ協定締結の勧奨が働いたのではないかと推察している。

⇒●山邊委員

ひまわり園在籍児童の保護者対象とした説明会等でも障害福祉課からご案内いただけると、より広く周知ができるのではないかと。

●岩崎委員

福祉分野 No. 6 に記載の在宅レスパイト事業については、現在登録者が7名に対して、実際に利用されている方は1名、医療保険に基づく訪問看護の時間に加えて延長の形で利用されているとのことだが、利用者の使い勝手等の課題はあるのか。

⇒●事務局

お一人とお話した際に伺ったこととしては、保護者の妊娠に伴い、入院や出産等の将来的な利用に備えての事業登録であった。定期で利用をするというよりは、緊急の予定等が入ったときのお守りとして登録をされている方が多いのではないかと。使い勝手等の課題は現状把握していないが、今後ご意見等あれば伺い、改善していきたい。

●森下委員

在宅レスパイト事業の協定締結を行う訪問看護事業所が増えない理由があるのであれば、教えてほしい。

⇒●事務局

協定締結事業所がなかなか増えなかったこともあり、秋頃に、医療的ケア児等を受け入れてくださっている訪問看護事業所へ複数勧奨に伺った。その際、聞かれたこととしては、事業実施の必要性は感じる一方で、看護師人員の余裕がなく、通常の医療保険に基づく訪問看護の提供で精一杯な現状があるとのことだった。

⇒●森下委員

実際のサービス提供は個別性が高いため、児童はもちろん保護者とのやりとりの中、保護者間での口コミ等の関係性の中で広がっていくのではないかと考えた。

教育分野 No. 2 の学校への看護師の配置については、市で直接雇用している看護師だけではなく、訪問看護事業所から派遣する形も考えているとのことだが、看護師の確保についてはこの2パターンしかないと思う。保育分野 No. 1 に、保育園等での看護師配置の課題が挙げられているが、今回、教育分野での

方法が汎用することができるのではないかと感じた。

保育園等に対する国からの補助金は、医療的ケア児等の在籍がなくなってしまうと無くなってしまう。そうした状況の中では、「医療的ケア児等だけでなく、アレルギー等のこどもの医療面の体制を整えたいから看護師を配置する」や、「医療的ケア児等が在籍する際には、医療面の体制を整えたい」等、保育園等の意向によって看護師確保の方法が選択できると良い。

神奈川県では、10 課超が横断して医療的ケア児等について協議をする庁内連携会議がある。医療的ケア児等の預かり時間や家庭での生活等には、保護者の就労状況の関係は大きいと思う。横須賀市においても、教育分野や保育分野はもちろん、労働的な観点でも、医療的ケア児等やそのご家族の生活について知っていただき、一緒に考えてくれる人がいてほしいと思う。

●オブザーバー 五本木氏

医療的ケア児等を育てながら、就労している保護者は増えてきていると思う。登下校等の送迎手段については、着手されてきているものの、送迎車から自宅内までの介助はサービスで賄うことができず、保護者が自宅で待機していなければならない、不便さがあると聞いている。住環境は様々であり、施策のはざまの部分であるが、生活の視点から見た不便さについても、送迎手段の確保と併せて同時進行で検討をしていかなければ、保護者の就労の困難さは解消されないと思う。

⇒●森下委員

実際に、訪問看護事業所が自宅で迎え入れる体制をとっているが、送迎車からの昇降は、自宅から 200 m の位置で行うというケースがあった。こうした問題については、新たなサービスを組み合わせるというのではなく、今あるサービスの運用によってはざまを埋めていくというのが現実的だと思う。

2（2）医療的ケア児の保育に関する横須賀市の取り組みについて

●八橋課長

令和 6 年度から、家庭的保育室での医療的ケア児等の受け入れが可能となっているが、家庭的保育室の中に、看護師を雇用するようになった事業所があるということか。

⇒●オブザーバー 和田氏

母体が助産院のところが事業開始することとなり、医療的ケア児等の保育についてご相談する中で受け入れに至っている。

●山邊委員

先日、家庭的保育室の見学をしてきた。大きな集団に入る前のステップとして、ありがたい環境と感じている。実際に、保育園に入園するにあたって、家庭的保育室での様子の引継ぎ等を丁寧にしていただいた。

ガイドラインについては、保育分野でのものになるが、教育分野にも活かせるものがあると思う。保護者は先を見て、準備をしている。今後、地域の学校に在籍することを選択する医療的ケア児等も増えていくのではないかな。医療的ケア児等の受け入れには準備が必要と思うので、ガイドラインによって、時間をかけて準備をするという意識の醸成がされていくと良い。

2（3）個別避難計画の作成の試行について

●山邊委員

保護者が中心となって作成するものであると思うが、作成のサポートについて想定していることがあれば、教えてほしい。

⇒●事務局

行政職員が訪問等する中で、一緒に作成ができればと考えている。具体的な検討はこれからであるが、訪問看護事業所や相談支援専門員、民生委員等の関係者が集まる会議を開催し、その中で一緒に考えながら作成・共有ができれば良いと思っている。

⇒●山邊委員

非常用電源については、行政センター等、身近な地域で確保できるよう庁内で検討中とのことだが、ぜひそのようになってほしいと思うし、事前に情報等を医療的ケア児等と共有する仕組みになってほしい。また、行政で確保しているものの他に、電気自動車や工場等の社会資源含め、災害時に活用できそうな資源について把握できるネットワークができると良い。

⇒●事務局

川崎市は、災害時に医療的ケア児等のステーションとなる場所が3箇所あるようだが、三菱自動車と協定締結を行い、災害時に電気自動車が各ステーションに向かい、充電をする体制を整備していると聞く。そのような仕組みも整えられると良いと思っている。

●村中委員

非常用電源はもちろん、水も必要となると聞く。資源の準備はもちろん、資源へのアクセスについても整備が必要と感じている。

●森下委員

個別支援計画やサービス等利用計画を作成するときに、アセスメント実施しており、資料作成しているはず。それとは別に、個別避難計画の書式によって情報を整理することは良いと思うが、集めた情報を元に、どのような支援をするのかが見えにくい。

⇒●事務局

書式としては完璧ではないと思うし、項目数を増やしても使いにくくなってしまうと思っている。個別支援計画の作成・共有によって、支援者がどのような支援ができるか考えることはもちろんだが、一番は、保護者等が不足するものや準備の必要性に気づくことが大切であると思っている。そうした気づきの一助になるツールとして、個別支援計画の作成を促進したいと考えている。

⇒●森下委員

個別支援計画が情報把握で終わってしまうのはもったいない。その情報を元に、誰が何をするのか、プランニングの部分で、相談支援専門員に力を貸していただくのが良いと思った。

また、作成した個別支援計画の管理は、データ管理なのか、紙ベース管理なのか。災害時、個別情報はなかなか出てこない傾向にある。能登半島では、医師の元に医療的ケア児等の情報が集約されていたことが功を奏している。今後、誰が情報管理をするのかも課題になっていくと思う。

●オブザーバー 五本木氏

個別避難計画については、行政が作成推進していくもので、様々な障害のある方がいらっしゃる中で、まずは医療的ケア児等から作成を進めるということと理解している。支援するにあたって必要になるADL等の情報も避難生活においてはもちろん必要だが、発災直後すぐに必要になるのは、発災の場所や日時に応じた連絡先や対応等の情報だと思う。現状、「C 補足情報（任意）」内に記入欄があるが、連絡先や対応等の情報は、必須にした方が良かったと思った。

⇒●事務局

障害の程度は様々なので、作成量のバランスを鑑みて、「A 本人に関する情報（必須）」「B 避難支援に関する情報（必須）」を最低限作成する箇所とし、「C 補足情報（任意）」を任意にしている。任意としているものの、重度障害のある方については、「C 補足情報（任意）」の箇所も作成いただいた方が良かったと思っている。あくまで書式（案）なので、試行を重ねる中で修正していくことができればと考えている。

発災時の居場所による対応の違いを考慮して、タイムライン型の個別支援計画の自治体もあると聞いている。試行やご意見いただく中で、より良い個別支援計画の書式を模索していきたい。

3 意見交換

医療的ケア児等コーディネーター活動での所感について

●森下委員

横三圏域の医療的ケア児等主任コーディネーターと、横須賀市の医療的ケア児等コーディネーターを受託している。横須賀市の取り組みが、横三圏域の他市町村へも影響を与えていると感じているため、今回、着手となっている課題が増えているのは良かったと思っている。

圏域医療的ケア児等コーディネーターの相談実数は、53名であるが、そのうち横須賀市在住者は14名であった。鎌倉市は22名と、人口比が多い状況にある。おそらく、鎌倉市は子育てに係る相談窓口が複数あることが影響しているのではないかと思う。今回、横須賀市が保育園等の入園相談を子育て支援課を窓口としたら相談件数が増加したように、窓口を設けることで、相談が顕在化してくる面もあるのではないかと。

医療的ケア児等については、高度な医療的ケアが必要な方が増えている状況にある。福祉分野等で非医療職が行うことのできる医療的ケアについては、気管カニューレ内部等の限定的な喀痰吸引と、経管栄養に係るケアに限られている。しかし、今後、高度な医療的ケアが必要な方の増加に伴い、呼吸器管理や人工呼吸器等の「医療行為」が必要な方を福祉分野で支援していくことも増えていくと思う。様々なサービスの利用促進を考える一方で、今一度、安全管理についても徹底していく必要があると思う。

以上